

公募要領
宮古島 SDGs コミュニケーションツール運用業務

令和3年5月
宮古島市

1. 背景

本市のエコアイランド構築における基本的な課題は、①生活用水を地下水に依存していることや自然を資源として成り立っている産業構造であること、②沖縄県のさらに離島に位置することによるエネルギーに関するリスク軽減のため資源の地産地消に向けた仕組みづくりを行うこと、③これらの取り組みを地域経済の活性化に繋げ雇用を創出すること、以上の3点に整理される。

これらの課題を総合的に解決するために、本市では、平成20年3月に「エコアイランド宮古島宣言」(平成30年3月にVer2.0へ更新)を行い、自然環境と共生しつつ地域資源を活用した持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいる。

2. 目的

エコアイランド宮古島の実現に向けては、エコアイランド宣言2.0に掲げた「5つのゴール」の達成と併せて、SDGsの理念に沿った取り組みを推進することが重要である。そのためには、市民や事業者のエコへの関心を高め、産官民が連携する土壌が無くてはならない。本業務においては、市民や事業者・団体等のエコアイランド宮古島実現に関連する取組を情報発信し、さらなる参画を啓発することを目的とする。加えて、エコアイランド宮古島のPRを通して、ふるさと納税や観光におけるリピーター数の増加やファン層の拡大につながる取り組みとする。

3. 業務の内容

業務の内容については、別添の仕様書を参照して下さい。

4. 業務期間及び業務スケジュール

- (1) 委託業務の期間: 契約締結の翌日から令和4年3月31日(木)
- (2) 業務スケジュール ※スケジュールは、あくまで目安であり、変更となる可能性があります。

5月 14日		企画提案募集開始
5月 14日	～5月19日	質問票受付期間
5月 21日		企画提案〆切
5月 21日	～5月25日	審査・選定
選定後		契約手続き、業務着手
3月末		最終報告書

5. 予算規模

委託業務の予算規模＝1, 857, 130円(税抜き)を上限とします。

※消費税の取扱いに関しては、税率 10%とする。

6. 契約の条件

(1) 採択件数: 1件

(2) 委託契約の締結

採択された案件については、本市と提案者との間で、契約条件について協議の上、委託契約を締結します。契約形態は概算契約⁽¹⁾とします。

なお、契約締結にあたっては、本市の契約規則等に基づき手続きします。

⁽¹⁾契約金額が契約締結時には確定しておらず、概算額で契約し、履行が完了した段階で額を確定させるもの

(3) 一般管理費

➤ 一般管理費の積算については、以下の計算方法により算出します。

$$\text{一般管理費} = \text{直接経費} (\text{I. 人件費} + \text{II. 事業費}^{(2)}) \times \text{一般管理費率}$$

⁽²⁾旅費、会議費、謝金、備品費、消耗品費、外注費、印刷製本費、補助員人件費、その他諸経費のこと

➤ 一般管理費率は 10%以下とします。ただし、特殊要因等がある場合は、協議の上一般管理費率を決定します。

7. 委託業務の成果物

成果報告書(紙媒体: 正1部、副1部、及び電子データ)を提出する。なお、経費の支出状況をまとめた実績報告書1部(支払いの事実を証する書類を添付)を併せて提出する。

8. 成果物の諸権利の帰属

本業務の履行にあたり本市に納入された成果物の著作権は、本市に帰属するものとします。

9. 納品物の情報について

納品物の情報については、今後の事業計画において活用し、市から広報される場合があります。第三者の情報を活用される場合には、全ての情報の出典元または著作者及び使用許諾の有無について明記して下さい。

10. 応募資格

以下の要件を満たす事業者とします。

- ①実施者(連名提案の場合は代表提案者)は日本法人(登記法人)であり、本事業に関する契約を本市と直接締結できる事業者であること。
- ②連名提案の場合は、代表提案者及び共同提案者の役割分担を明確化し、体制図等に明記すること。

③実施者は提案する事業のすべてについて、遂行するために必要な能力、知見、組織・人員・実施体制、経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

※応募資格を有しない者の提案書、又は不備がある提案書は受理できません。再度提案書を提出する場合は、公募締切日までに提案書を修正・再提出する必要があります。

11. 応募方法

下記の書類を一つの封筒に入れ、「12. 締め切り、提出先」に基づいて、ご提出下さい。申請書と提案書はダウンロードしたものをご使用下さい。

- ・企画申請書(様式 1) : 正1部、副8部
- ・企画提案書(様式 2)、工程表(別紙 1) : 正1部、副8部
- ・完納証明書(市内に本拠のある法人のみ) : 1部
- ・登記事項証明書(履歴事項全部証明書) : 1部
- ・印鑑証明書 : 1部

※各証明書は、いずれも発行後 3 か月以内のものを提出すること。

(注)

①企画提案書の事業費内訳については、人件費、直接経費(外注費、旅費、謝金等)の内訳を明確にして下さい。(なお、直接経費から人件費への流用は原則認められません。)

②提案書類は返却しません。

③機密保持には十分配慮します。

④企画提案書の内容について、ヒアリング行う予定とする。

12. 締め切り、提出先

①公募期間

公募開始日 令和3年 5月 14日(金)

公募締切日 令和3年 5月 21日(金) (17時必着)

②提出先

宮古島市役所企画政策部エコアイランド推進課 宛

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地

宮古島市役所 2階

13. 事業者選定について

(1) 審査基準

①提案内容が本事業の目的に合致していること。

②提案された実施方法が、現場の実態に即していること。

③実施内容に対する費用が妥当であること。

④同等規模の事業実績を有するか、本事業を遂行する能力があることを客観的に示せること。

⑤応募資格を有していること。

(2) 選定プロセス

①選定は書類審査を行った後、選定委員会により行います。

②選定は5月第5週を目処に行います。選定の可否については、本市から連絡を行います。

なお、選定された事業者との協議が整わず、契約締結に至らなかった場合は、審査結果において、第2となった提案者と契約に向けた協議を行う可能性があります(当該協議が整わなかった場合、次候補との協議を行うものとする)。

14. 問い合わせ先

本公募に関するお問い合わせは、質問票に記入の上、下記まで電子メール、または FAX にてお願い致します。質疑に関する内容については、必要に応じて質問内容および回答をホームページに掲載することがあります。

宮古島市役所 企画政策部 エコアイランド推進課 担当:友利

電子メール: ts.ecotown@city.miyakojima.lg.jp

※電子メールを送信する際は、「@」を半角に変換してお送りください。

FAX: 0980-72-3795